

第7回総合計画策定審議会 議事録

日 時：平成26年7月11日 午後1時30分

場 所：中央公民館第1会議室

出席者：青野光委員、井川一郎委員、今井健三委員、大森幸子委員、奥村やよい委員、笹木篤委員、重松安晴委員、田頭孝志委員、武智英一委員、武智英明委員、玉井彰委員、西村道子委員、橋本千春委員、松本良太会長、向井桂委員、山崎由紀子委員

欠席者：橘慶子委員

事務局（坪内・小笠原・岡井・木曾）

傍聴者：1人

1 開会

2 議事

（1）今後の審議会の運営

（会長）

今後の審議会の運営を議題とする。事務局から説明を願う。

（事務局）

議事に入る前に、本日の審議会の流れについて簡単に説明する。

この後、議題の1番目として、専門の方との意見交換等を経て検討している審議会の運用方法等について案を説明し、意見をもらうよう考えている。また、議題2番目として、前回の審議会での意見を反映させ、再調整を行った資料により、第1次総合計画の検証ということで意見等をいただきたいと思います。続いて、議題3番目として、市民アンケートについて、前回の意見を参考に修正を行ったので、確認をしてもらい、実施に向けた作業に移りたいと考えている。その後、その他、そして次回の審議会日程を確認する予定としている。

それでは、議事の1番目、今後の審議会運営について、以前から見直し、検討を進めている審議会の運営方法等に関して、全国で多くの計画策定のマネジメントを行っているスタジオエルのスタッフ、そして図書館・文化ホール等建設市民ワークショップのファシリテーターを担当している愛知学泉大学伊藤先生と意見交換を行い、ワークショップの導入ほかいろいろな指導、提案をいただいている。現時点で予算確保の確約はとれてはいないが、9月定例市議会にファシリテーター等専門の方に支援していただくための予算を計上する予定と

している。議会で予算が認められたら、業者設定の手続に入り、10月中には契約相手方を決定するよう考えている。そして、11月以降は、新たな形で審議会を進めさせてもらいたいと思っている。既に7回目の審議会ということになっているが、これまで審議、協議いただいた内容は、総合計画の策定のみならず、市政運営全般にわたり生かしていきたいと考えているので、御理解いただきたい。なお、予算が認められることを前提に今後の予定を説明すると、今回と次回で検証作業を終わり、9月ないし10月に講師を招いての講演会もしくは勉強会を開きたいと考えている。そして、10月、11月から新たな計画の素案づくりに入っていきたいと予定している。

(会長)

ただいまの説明に対して、何か意見はないか。意見がないようなら、事務局が提案したような形で進めさせてもらってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 第1次伊予市総合計画の検証について

(会長)

それでは次に、(2)の第1次伊予市総合計画の検証について、議題とする。

今日は基本目標の1番目、2番目、3番目まで進めていきたいと思っている。まず、1番目の都市基盤の整備について事務局に説明を求める。

(事務局)

前回もらった意見をもとに資料を再調整させてもらった。この資料をもとに、基本目標ごとに事業内容や評価結果に対する意見や感想について発言してほしい。

資料の説明をさせてもらう。基本目標ごとに作成しているのは変わらないが、目標ごとに体系図、市民満足度調査結果及び事務事業評価結果をまとめて綴じている。外部評価結果及び実施計画の掲載事業については、別冊で作成している。都市基盤の整備というところが黄色で着色されている資料を見てほしい。

これは、都市基盤の整備に関するものを取りまとめており、表紙を開くと、次に市民満足度調査の調査結果について分布図を載せている。その次に、市民満足度調査の回答割合について、表に重要度、裏に満足度を載せている。そして、それぞれの基本目標に関連する事務事業の評価結果を添付している。

市民満足度調査結果の分布図について説明させてもらう。

下段のオレンジ色で着色している箇所にも記載しているが、重要度について

は、無回答を除き、重要であるという回答に2、やや重要であるという回答数に1、余り重要でない回答数にマイナス1、重要でないという回答数にマイナス2を乗じ、合算した数字を回答数で除し、平均値を算出している。

1を超え2に近いほど市民の意識として重要であると感じている傾向が分かれると思う。

一方、満足度。満足度は、縦軸になるが、これは、無回答及びどちらでもないという回答を除いた上で、満足しているという回答数に2、やや満足しているという回答数に1、やや不満であるという回答数にマイナス1、不満であるという回答数にマイナス2を乗じ、合算した数字を無回答及びどちらでもないという回答を除く回答数で除し平均値を算出している。ゼロを超え1に近いほど、上に行けばいくほど、市民の意識として満足度が高いと感じている傾向である。

続いて、回答割合について、重要度、満足度とも項目ごとの回答数の割合を示している。これについては、参考ということで、どの項目への回答が多いかという傾向として感じてほしいと思う。

なお、説明が遅くなったが、表紙の次に、全施策の市民満足度調査結果の分布図について載せているので参考にしてほしい。

続いて、事務事業評価結果について説明をさせてもらう。

左から基本目標、主要施策、平成24年度時点での所管課の名称、事業名、事業の目的、事業の内容を記載しており、一番右に自己評価及び1次評価結果を載せている。自己評価とは、課長補佐、係長クラスの担当責任者が、担当した事務事業について、妥当性、有効性、効率性に関する評価、判定を行ったもので、AからEまでの5段階の評価となっている。また1次評価については、所管課長が評価、判定を行っている。妥当性というのは、この事業はうまく施策に適合しているかどうかの度合い、有効性というのは、効果が想定しているものよりもあったかどうかという度合い、効率性というのは、効率的に事業を実施できたかどうかの度合いである。

分かりやすいように、A評価については青、B評価については黄色、C評価については白、D評価及びE評価については赤に着色をさせてもらっている。

続いて、都市基盤の整備について、個別の状況について説明をさせてもらう。

満足度調査の分布図を見ると、重要度については、総じて高いという認識はあるものの、水資源の確保以外の満足度は、ゼロを下回っているので、少し低いという状況である。また、事務事業の評価結果について、都市基盤の整備に

関しては、28の事務事業が関係の事業となっている。全体的にB評価が多く、担当者、また所管課長ともおおむね事業の実施に関して想定しているよりも効果が高かったと考えていると読み取れる。

以上、全体的な資料の内容について、そして都市基盤の整備についての個別の状況を説明させてもらった。

(会長)

今の説明に対し何か意見はないか。

(委員)

A 3 横の事業評価結果一覧という表の一番右側に自己評価と1次評価があって、AからD、Eまでランク分けをされているが、都市基盤の整備ならどれが一番問題、課題が多いのかというのを見ると、例えば、水の大切啓発事業であれば、Cばかりなので、これが弱いなあということは分かるが、AやBやCが混在していると、どの優先順位が高くて、どれに課題が多いのかというのが分かりにくいので、これに数字をつけて、自己評価の妥当性をAなら1点、Bなら2点というように項目ごとに点数をつけて、定量的に判断できるような資料をつくってほしいと思う。

また、今後の総合計画を策定するに当たり、過去の実施状況の課題はどこにあるのかということ把握するための資料としては有効だと思うが、A 3 サイズの用紙が5枚も10枚も出てくると、どこに課題があるのかってということが分かりにくいので、そういった資料をつけてもらおうと、今後の検証作業がスムーズにいくのではないかと考える。

(事務局)

市民満足度調査と同じような形で点数をつけて定量的に修正をすることは可能なので、次回までに調整させてもらおう。

(会長)

C評価として出ている分についてだけ問題点として残しておいたらどうか。Aは構わないとしても、Bはそれほど問題ではないので、C評価として出てきた分についてだけ問題点として残しておいたらよい。

(委員)

今事務局が簡単に答えたが、これは縦割りの行政の中で、それぞれが集計しているものであり、実際は部長とかもっと上の立場の人が評価しないと、しっかり評価できないのではないと思う。自分らが担当した事業について問題があるとか、問題があるかもしれないと思いながらCにするということはあるとしても、それに点数をつけるのは少し疑問に思う。もし点数をつけるとした

ら、部長であるとかあるいは市長、副市長あたりが総合的に判断してつけるというなら話は分かる。事務局はどのような意味で点数をつけることが出来ると言ったのか私は分からない。

(委員)

ここに外部評価結果という冊子があり、1次評価、2次評価、外部評価と入っているが、それぞれの位置づけがどうなのか教えてほしい。A3の1、都市基盤の整備、(1)都市計画、その中に、都市集会所とか河川とか6項目あるが、この外部評価は、この中の一つだけの評価なのか。項目全部の評価なのか。

(事務局)

外部評価について説明させてもらうと、外部評価は、行政評価委員会という別の審議会を設け、事業の内容を判定してもらっている。2次評価の結果、部長が外部評価にかけたほうが良いと判断したもの、また行政評価委員がこの事業について外部評価を行いたいという意思を示したものについて抜粋して評価を行っている。施策ごとに何事業を外部評価に上げるとかというのではなく、部長及び行政評価委員の判断である。平成24年度は37事業についてのみ外部評価を行っているので、この事務事業評価結果一覧とは連動していないということで理解していただきたい。

(事務局)

補足をさせてもらう。この自己評価、1次評価にA、B、C、D、Eとあるが、この事業についておおむね良好に、効果どおりに事業ができているのがC、効率は悪いけれども、施策としては重要であり、改善、改良を加えた上で事業を実施していかないといけないというのがB、そしてAという評価になっている。Cから下のDとEになると、幾ら事業をやっても効果が見込めないし、改善の余地もないので廃止に向かって検討しないといけないという段階である。

(会長)

D、Eがついた場合には、検討する余地はないのか。

(事務局)

廃止に向けて検討することになる。

(委員)

評価について聞きたいことがあるが、1番目の項目だけが対象なのか。

(会長)

今は1番目の都市基盤の整備についてのみ意見を聞いている。

(委員)

それでは後ほど質問させてもらう。

(委員)

評価の点数についての回答はどうなったのか。

(事務局)

数値化すると分かりやすいという意味の発言である。所管課の判断なので他の所管課と相対的には違う評価にはなっているかもしれないが、A、B、C、D、Eの5段階に加え数値化すると見た目に分かりやすいのではないかということである。

(委員)

数値化するとなると、所管課ではなく、その一つ上で部署を統括する部長が評価を行わないといけない。所管課では評価できるがそれを越えた数値化は、部長やもっと上の市長、副市長でしかできないと思う。

(事務局)

表示はしていないが、この後2次評価という部長級が行う評価があり、その選択肢については、「そのまま事業を継続する」「ある点について考慮しながら事業を継続する」「特に重要性があるので外部評価委員会に諮る」「縮小もしくは廃止の必要性があるので行政評価委員会に諮る」である。外部評価に上がっているという時点で、行政評価委員会が求めている事業、それから特に重要と認められる事業、廃止、縮小とされている事業である。その後、最終評価として、市長、副市長を含めた経営者会議を行い事業の継続、廃止を最終的に決定するという流れになっている。このように上部の判断を仰いだ上で毎年度、事業に取り組んでいる。

(委員)

最初に見たとき大学生の成績表が届いたような気がした。これでいくとA判定、B判定、C判定、D、Eなら単位が取れないので落第ありというように。評価は優、良、可、不可みたいな感じで捉えていいのか。先ほどCはおおむね良好と聞いたが、Cさえクリアしていたら大丈夫であるというように捉えたのでいいのか、教えてほしい。

(事務局)

Cについては、想定している効果どおりであり、一番一般的な判定ということとなる。課題はあるので修正しないといけないが、事業の継続はできている。BとAについては、当初想定したよりも効果が上がったということで、より効率化を求めながら事業を積極的に実施していくべきであろうということになる。DとEになると、当初想定していた効果が上がっていないというこ

とで、相当大きな改善を図るか事業を廃止するかということになるかと思う。

ただ、事業によって、例えば住民票の発行業務となると、B評価、A評価というのはほとんどない。一般的に申請があって発行するものについては、予定したよりもたくさん発行したとかというのはなかなか難しいので、そういった業務については、Cという評価で改善を図りながら粛々と事業を継続することになる。ハード事業であれば高い効果は見込めるが、一概にA評価が多いのでこの部署はよく頑張っているとは言えない。このようにA、B、C、D、Eだけで判断できないところもあるということは理解いただきたい。

(会長)

都市基盤の整備については特別問題なかったということでもいいのか。

(委員)

見ていたら、道路とかデマンドタクシーとかいろいろな事業があるが、ほとんどCとかBとかいい評価になっている。見方によっては、もっと違う評価になるのではないかな。今まで数多くの審議会委員になっているが市役所が出した方向性で大体審議してしまう。だから、この評価で納得できないものがたくさんある。消防なんかお金を出していい消防車を買ってそれでいいのかと。お金を出すのが当たり前という考え方は一回止めないといけない。これから過疎化になろうかというところに何億もかけて事業をしている。それだったら違うことに持っていったらいいのに、評価では、おおむねCになっている。この評価の仕方自体見直すべきである。お金さえ使ったら世の中よくなるという考え方ではいけない。火事の場合、防火用水に水がなかったというのは、お金の問題ではない。消防署のホースがつながらなかったのは考えられないことである。言いたいのは、評価を見ていたら、お金いっぱい使っているが、節約できるところはいっぱいあるのではないかということである。点数を入れていくのもいいが、根本的な問題を見直していくことを提言しないといけない。

(会長)

問題点や課題があれば出してほしい。

(委員)

外部評価では、予算の規模が書いているが、事業の内容と比べて、タイトルと中身がずれているのが多くて分かりにくいので、かなり精査して読まないといけない。幾ら予算をかけているかによって効果も変わるし、重要度も変わってくる。このA3の表では、幾らかけているかというバランスがなかなか見えない。政策的にどこに重点をおいているのかは見えないが、大体1つの政

策に対して2,000万前後がばらまかれている。集会所整備事業は950万ぐらいであるが、人口が減少する中、コミュニティの観点、防災的な観点から考えると比較的少ないのかなと思う。これで伊予市全体の集会所整備として何ができるのか、雨漏り防止ぐらいしかできないのではないかと、金額と照らし合わせるとそういったことが見えてくると思う。簡易水道の予算は1億を超えている。仕方がないとは思いますが、これ以上は内容が見えない。また、デマンドタクシーについて、この地域公共交通システムの予算も1億円を超えている。どういう使われ方をしているのか、この資料だけでは分からない。最後のほうには公用車に対する費用としてけっこうな予算が上がっているが、もう少しいいようにできないのか。BとかCだから問題はないという感じではない。

(委員)

デマンドタクシーはB評価となっているが、私からすると、E評価ぐらいだと思う。双海、中山の利用者の人に来年やめるからと言って10万ずつ渡したら喜ばれると思う。そのぐらえばかばかしい事業であるが、知らない人を見るとそうなのかなという評価になっている。この事業について突っ込んで聞いてみると、過疎債とかの仕組みの中で、国からするように指示があったことについてはきちんと仕事ができている。でも、住民目線に立ったら、こんなばかばかしい事業があるのかと思う。行革という枠組みの中で、国のお金も市のお金も最終的には国民の税金だという観点に立てば、どうやってトータルで節約するかと考え、国からも補助金が出ている、過疎債も活用している、そのような使い方の枠組みそのものに疑問符を持たないと、解決がつかないようなテーマが多いと思う。そこをどうするかということは、総合計画の範疇を超えるような気がするので、どう発言したらいいのか迷っているが、例えば、このB評価にしても、本当の意味では実態に合わない、止めたほうが喜ぶようなテーマでも、一つのストーリーの中で描かれているからそういう評価になってしまう。そこをどう捉え直すことができるのかによって、伊予市の経営のあり方というのは考え直せると思う。

その他の中で発言するように考えていたが、今日配布している文書を見てほしい。随分先走ったことを考えるなあと思われると思うが、ハイブリッド自治の確立により、次の合併を今から想定しておかないと、間に合わない。平成の合併がどのような手順で行われたかということ、昔から合併論はあったが、最終的には1990年代半ばに制度が確定して、1999年から大キャンペーンを国が張ってきた。そして、愛媛県ともう一つ長崎だったか、とにかく合併に非常に前向きな県があって、その県下では猛烈に知事が旗を振って、その二、三年後には

当時の伊予市長も避けて通れないという言い方をされた。合併したいとは言わなかったが、避けて通れない状況に追い込まれて、2002年には合併協議会が始まりどんどん進んでいった。当時のことを振り返って、どの程度住民レベルできちんとした議論をしたかという、ほとんどやれていない。結果として、この地方リストラ第二弾というのは、国の現在の財政事情からすると、幾つかの可能性があって、ハイパーインフレにして、全部チャラにするというシナリオがある。この場合、国は身軽になる。そのときに大損害を受けるのは高齢者であるが、大損害を受けて、廃墟の中から立ち上がりましょうというキャンペーンで納得するかもしれない。またもう一つは、この財政を何とかしないといけないから、もう一度合併をやる。そのときには、道州制という美しい言葉で飾った実質的な県の合併が行われる可能性が強いと思う。こうなったとき、多分松山市は州都にはなれない。その中で、中予地区大合併論が出てくると思う。北条市は、その流れまで読んで決断したと思うが、北条市ぐらいのレベルの市が合併する必要があったのかは疑問に思っている。先般、6月23日の愛媛新聞の1面に、支所の職員は、6つの市町で合併前に比べ1割を切るという記事が出ており、その中で北条市は、274人だった職員が95%減の14人になっていた。この点でいくと、伊予市も更なる大合併が行われた場合、これに相当する割合あるいはそれ以上の割合で減少し、例えば新庁舎が建っても職員が10人ぐらいいかないというような事態もあり得ない話ではないと思う。それで、私は先手を打って行革推進を行うべきであると考えている。これまでやってきた行革というのは、他市の状況を考慮して、人口3万8,000という人口レベルの市だったら職員は300人ぐらいで、その程度まで職員を減らすということが行革の一つの数値目標としてあった。それを超える目標値をきちんと立てておかないと、本当に合併が起こったときには間に合わないということになる。先ごろの記事でも、自民党では推進派の議員が何割か、反対派の議員が何割かいて、中間派が全国の市長会とか町村会に引っ張られて反対のほうへ流れているというが、経団連は、経済効率から再三合併しろと言っている。伊予市が今後どうなるかというのは、総合計画を超えた話にはなるが、ここまで考えておかないといけない。自治体存続が最大の住民サービスだというのが平成の合併の一つの結論である。「住民自治されだに」の方もいるが、団体自治のない住民自治を一生懸命やるのはたいへんである。団体自治と住民自治とが車の両輪でないといけない。そのときに、車の両輪となる団体自治の行革を進めておかないと、伊予市が単独で生き残るには力不足だった、住民自治が追いついてなかったということになる。昔、埼玉県志木市長の穂坂さんという方が、人口6万6,000人

の町を最終的には職員50人体制とし、残りは有償ボランティアで出来ると言った。市の事務事業を分析していくと、本当の専門職員がその程度いて、あとは住民の有償ボランティアで運営できると言っていて、今もそういう活動をしている。要するに、市役所をある部分民営化する。民営化して、民間の事務会社にする。そういう部分があると、新たな地域産業になるということである。本当の意味での幹部職員が担当し、法律上もそうせざるを得ない部分と、外部に任せられる事業と分けておけば、事務会社が出来たときには、結婚前の若い女性の働き口ができる。結婚前でなくてもいいが、若い女性が流出しなくても済む、あるいは男の人も事務的な仕事につきたい人は流出しなくても済むといった環境づくりができる。これは新たな産業として成り立つ可能性がある。単に伊予市が行っている事業の下請だけをするのではなく、事務事業会社として発展する可能性があり、そこに人材とマネジメント出来る人がいれば、伊予市の下請以上の事務会社として発展可能な地域産業になり得るのではないかと思います。それほど給料ではないけど、暮らしやすさとか、いろいろ考えたらここでいいという構造になるのではないかと。そういう意味で行政改革をきちんとやっておけば、発展可能な町になるのではないかとこのことを理解していただきたい。

(会長)

次の合併についてはまた意見をもらったと思うが、1人10万円ずつ配ったほうがかえっていいのではないかとこの意見でよろしいか。

(委員)

喜ばれると思う。

(会長)

デマンドタクシーに対して実質的には市単独でどのくらい支出しているのか。

(事務局)

デマンドタクシーの予算については、過疎地域自立促進計画に基づいて過疎債で対応しており、公共交通については国が重点的に配分するという方針から伊予市では1億円の配分があり、そのうち2,500万程度を事業費に充て、残りの7,500万円を基金として積み立てている状況である。

既に事業が開始され4年、5年たっているのに、基金は3億から4億ぐらい積まれていると思うが、利用券の収入は年間300万円程度である。過疎債については70%が交付税のほうで戻ってくるという仕組みであるが、市の持ち出しも1,000万円程度は発生している。将来、過疎債が廃止になった場合は、基金を取

り崩して事業の継続を行うということで計画を立てて実施しているのがデマンドタクシーである。

(委員)

もう少し踏み込ませてもらうと、事業を止めたら返さないといけないと思うが、基金として積み立てていくという仕組みの中でやっていると、資金がたまったから市の貯金にしてほかのことに使うということはできない仕組みになっていると推測する。その点はどうか。

(事務局)

基金については、地域公共交通の運営のためのものであるので、デマンドタクシーやバスのような公共交通に対するものについては充当できるが、そのほかのものについては使えないことになっている。

(委員)

止めたら返すのか。

(事務局)

既に国から借り受けて基金に積んでいるので、戻すということにはならない。

(委員)

止めたら他の事業に使えるのか。要するに、市の貯金が1億あるから、この1億で別のことやるという話になったとき、総務省との関係は大丈夫なのか。1億円残ったから、その1億を子育て支援のために使うというのは出来ないのではないかと思うが。

(事務局)

事業が途中で止まるということは当然あると思うが、現在積み立てているものについては、他のものには使えないということになるので、総務省や県と相談しないといけない。公共交通に充てるためという約束で借りたものなので、現状では他のものには使えないという回答しかできない。

(委員)

返すことになるのか。

(事務局)

返す必要はないかと思うが、積んだままという形になってしまう。何らかの手続を踏めば別のことに使えるという手段もあるかもしれないが、国や県の見解を確認してみないと分からない。

(会長)

持ち出しが1,000万円ぐらいだったら事業を行ったほうが良いと判断したの

か。

(事務局)

そういうことになる。

(委員)

私は双海町に住んでいる。デマンドタクシーはB評価にはなっているが、双海町の住民としては、この評価はいかなものかと感じる。また外部評価のところの一番下に、伊予地域について地域公共交通整備方針に基づき、早急に新しい地域公共交通機関の導入に向け検討を始めることに対し、「どのニーズに対し、どれだけのコストをかけるのか、また緊急の度合いの高いものを優先し、その新しい地域公共交通機関の導入を検討しなければならない」という意見が上がっているが、この検討しなければならないという意見はどちらの方向に向かって行くのか。前向きの考えに発展していくことはないのか。前にもこの場で話したと思うが、デマンドタクシーは割と不便であり、狭い場所の家のおじいさん、おばあさんたちは、家の前まで行ってくれないので、指定した場所でないでデマンドタクシーが利用できなかったり、決め事がとても多かったりするようである。お金を配るのはどうかとは思いますが、本当に困っているお年寄りが便利だと思えるようなシステムを検討してもらえればいいと思う。ここに載せてある意見はどのような扱いになるのか。

(委員)

公共交通に関連して、上野の公民館で旧市内を縦断するような公共交通を導入すると聞いた。10月ごろには計画が出来ると言っていた。今日は検証なので、その答えは要らないが、そういう積み立てがあるから公共交通機関を導入するのか、バスは松前のように青ナンバーの事業者から借りるのか、それとも伊予市が設立して運行するのかとか質問したが、答えはなかった。ただ、そういう基金をもとに三秋から八倉まで巡回する方策は考えていると言っていた。その点報告しておく。

(事務局)

現在、旧伊予市内を運行するバスについては、経済雇用戦略課で検討を進めているところであり、どういう形になるかというのはまだ決まってないが、その経費については、先ほどの地域公共交通システムの基金等を活用するということで計画している。詳細についてはまた経済雇用戦略課から提示があらうかと思う。

(委員)

デマンドタクシーに関して、双海・中山の人から言われたことがある。タク

シーは普通車であるが軽四ではいけないのかという住民の意見を聞いた。タクシー会社から軽四にしてはどうかと市に対して申し入れはなかったのか、また事業者も自分で車を買ってまで事業は行いたくないという考えだったのか。ある人に足が動かないのに家まで来てくれないのではデマンドタクシーなんか使うことは出来ないと言われた。急な坂で、家から5、6メートルの坂を下りなければならないので、私でもひいひい言ってしまう。そのような人にとってデマンドタクシーはいい機関だと思ったが、実際は、決まった場所までしか行けないという。仏つくって魂入れず、出来ても使えない人のほうが多いのでは、絵に描いた餅である。住民が本当によかった、これが出来たので喜んでいと言われて初めてA評価が出るのではないかと思う。市も事業者も、家庭の庭先から商店、病院まで行けるようなシステムを作ってもらえれば、いい交通機関になるのではないか。

(委員)

中山、双海で走っているデマンドタクシーはジャンボタクシー。ジャンボタクシーだから行けないが、小型の乗り合いでもいいという形にすれば、ほとんどのところは行けるはずである。軽トラでしか、また軽四でしか入れない場所とかというのは余りないと思うので、普通小型車であれば、ほぼどこでも行ける。東温市が小型乗り合いタクシーを走らせるという記事が新聞に出ていたが、いろんな方法があり得る。二、三人しか乗らないのに、ジャンボタクシーでないといけないという話は、おかしい訳で、幾らでもいい方法はある。

それと、利用料金について、1,000円ぐらいでもいいと思っている。なぜかというと、若者は、毎月3万、4万のお金を移動にかけている。だから、高齢者もその半分ぐらいはかけてもいいはずである。仮に頻繁に利用しないといけなくなり、1回1,000円で乗ったとしても、月7万も8万も乗ったといった場合は、それに対して、高額医療の場合にバックするシステムと同様のシステムを考えればいい訳で、一定額の負担をしてもらえれば、それほど公に補助を得なくても、タクシー会社や民間で運営できるような交通システムは可能だと思う。先日、経済雇用戦略課に苦情を言ったところだが、伊予鉄南予バスは、1,300万円の補助をもらっている。一回乗ってみようと、ネットで調べてみたら調べられなくて、仕方がないので南予バスに電話して、両沢線について尋ねたら、長浜の営業所へ問い合わせるよう言われた。長浜へ問い合わせたら答えてはもらったが、1,300万円も交付金をもらっている事業者としての誠意はないと思う。民間で自由にやらせてもらったら、おもしろいシステムが幾らでも可能である。計画策定に当たっては、コンサルタントに何百万も費用を出している

が、コンサルタントは他市の状況を調べて作っていくから、担当者はほとんど物事を考えない。自分の頭で考えてみろと言われても考えられない訳である。例えば四国中央市で走っているから伊予市でも進めてみようという簡単な動機で始めるから、コンサルタント頼みで、地域の実態に合わないような交通システムが出来てしまう。自分の頭で考えるというのは、地方自治の本旨だと思う。

(会長)

実際、どうしてそんなに伊予鉄南予バスに補助が必要なのかと思う。一つの基準で取っているとは思いますが。ところで、デマンドタクシーは、1回何人ぐらい乗っているのか。2人か3人くらいなら軽四で走るほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

今の平均値はよく分からないが、以前担当していたときは、1回で2人を切るぐらいだったと思う。当初は、往復で1時間半ぐらいかけて回る予定にしていたが、そうすると、なかなか目的地まで行くのに時間がかかって予定が立たないということになり、便数を増やしたので、多いとき5人、6人乗ることはあるが、ピストン輸送的な感じになってしまっている。1日5便程度の計画が、今は10便ぐらい運行していると思うので、逆に1便当たりの利用者数は減っているという状況である。

(委員)

2日前にデマンドタクシーの申請書を高齢者の方から頼まれ持っていったが、登録に1週間ぐらいかかると言われた。けがしたとか、すぐに使いたい人には間に合わない。また、チケットは自分で買いに行かないといけない。300円の6枚分と10枚分の回数券には割引もなく、利用するにも細かな規定がたくさんあって分かりづらい。近所でデマンドタクシーの運転手と出くわしたので聞いてみたら、GPSで場所を探して、その場所でいいかどうかを確認してからでないと動けないとのことであった。申請してみてだめな場合は、もう一回書類を書かないといけないそうである。1回降りると300円かかるというのは理解してもらったが、目的地へ行くまでのルートが毎回変わるというのも不思議な感じで結構苦情があると言っていた。何時までに駅に行きたいのに行けないという可能性があるので、早めに予約をしないといけない。どう考えても少し利用しづらいと思う。

(委員)

それだと年寄りがけがしたときには利用しづらい。

(委員)

急に利用することもあるので早く登録したいと思う。タクシー会社の人が二、三日の間に行ってくれて、この場所なら大丈夫というようにしてくれればいいのではないか。あと外部評価で委員から意見・提案がある場合、放っておかれるのか、吸い上げられるのか、またD、Eの評価については、廃止もありと言われた。福祉にE評価が多いが、廃止されてしまうのか。

(会長)

都市基盤整備についてほかにはないか。

(委員)

情報推進基盤の整備の情報化推進事業に関して、今17人の委員の中で、インターネットを自分でお金を払ってされている方、事業主は外し個人でインターネットを持って使っている方はいるのか。

(6人が挙手)

6人ということは半数以下である。ということは、市民の半数以下の人は何にも恩恵がない。市の職員は自分の仕事場で持っている。事業主は、事業に使うため開いている。市の職員はいつも市の情報はインターネットで見てほしいという。市の広報及びインターネットに出していても、市民は正直なところ、インターネットより広報紙のほうがよく見ていると感じる。この情報系に、6,000万使っている。インターネットにいくら使っているかは分からないが、伊予市の住民のうちどれだけの人が見ているのか考えてほしい。どうしても情報の欲しい人は仕事場で見ている。失礼な言い方ではあるが、市の職員は、申請しなかったらお金は出ません、それで終わりである。これでは一方通行だ。申請をする人は、市では分かっているはずである。それなら、せめて申請していない人にはどうですかと言うぐらいの気持ちがあれば行政評価は上がってくると思う。

(委員)

最終的に評価しないといけないのは人である。職員の意識向上であり、我々市民の意識向上ではないか。最終的には、そこに行き着くと思う。市役所はサービス業であり、生産性のないものである。でも、住民サービスは大事なものである。だからこの意識の向上を評価にも表わさないといけない。A、B、Cと言うだけじゃない、意識の向上や思いやり、そういうところを評価できるよう見直したらいいのではないか。

(会長)

思いやりとかおもてなしとかは大事である。ほかに都市基盤の整備について

意見はないか。

(委員)

総合計画で、各項の一つ一つに対してどこまで突っ込んで言うべきかどうかというのは一つ別の問題としてあるかもしれないが、次の総合計画をつくるための判断材料としての資料だとこの内容では十分ではない。バランスを変えて、もっと強化するところ、もっと薄めるところがあったほうがいいと思う。強化するほうは誰でもアイデアが出てくると思うが、1億こちらにかけるのだったら、その1億をどこから持ってくるかということもある。無責任に増やすことばかり言っても成り立たないので、それが見られるような資料があれば一番ありがたい。事業名の中に20ぐらい小項目あるが、先ほど地域公共交通システムの事業費が1億1,900万ではないかと言ったら、1億円は国から助成され、本来の事業費は2,500万ぐらいということであった。ここの項目に本当の事業費が幾らかというのが分かれば、もう少し目安が立てられるのではないかと思う。この資料だけ見ても、何か過去の政策に対して文句を言うしかなくなってしまう、この会議の意味がなくなると思う。あと一つ気になるのは、自己評価がAで1次評価がEのものがある。この評価の差が激しいものの理由が分かれば教えてほしい。何かそこに原因があるのではないか。

(事務局)

評価については、それぞれ所管課において行っているものなので、当時の担当の者に直接確認をしないと、どういう理由でD評価、E評価に至ったということが分からない。その点については現時点では回答することができないので、次回までに確認しておきたいと思う。

(委員)

先ほどの自己評価がAで1次評価がEというのは、主に保健センターの事業のところである。今年の3月配布してもらった報告書があるが、これを見ると転記ミスのような気がする。保健センターの事業のB評価は、今回全てE評価になっているので、転記するとき間違えたのではないかと思う。

(会長)

都市基盤の整備についてほかに何かないか。

(委員)

資料に事業費を書き込むのは難しいのか。

(事務局)

事業費について書き込むことは可能である。レイアウトについては考えさせてもらい、次回にまでに提示させていただきたい。

(会長)

それでは、住環境の整備、福祉の向上については3時まで休憩した後、意見をいただくこととする。

(午後3時00分 再開)

(会長)

3時になったので、引き続き、2番目の住環境の整備、3番目の福祉の向上について一括して話を進めることとする。事務局に説明を求める。

(事務局)

いろいろ貴重な意見をいただき感謝する。それでは、基本目標2番目、住環境の整備と生活安全の確保について状況を説明する。

市民満足度調査の分布図を見ると、全体的に重要度、満足度とも数値が高い。これは、この分野の事業がそれぞれ市民生活に直結しているということで、関心が高いのではないかと考えている。事務事業評価の結果について、全体で92事業になるが、先ほどと比べるとC評価が多い。これは、水道・下水道等、事業計画に基づき粛々と実施されている事業が多いため、想定どおりのCという評価が多いものと考えられる。

続いて基本目標の3番目、福祉の向上と保健・医療の充実についても状況を説明する。

分布図について、重要度は全て高いと感じられているようである。ただ、結果を見る限り、満足度については必ずしも高いものではないという状況である。事務事業については、全ての基本目標の中で一番多い126の関連事業がある。福祉関係の事務は、補助金や制度によって分かれているということで、たくさんの事業になっているものと思われる。担当者、所管課長とも、総じて評価は高いものと認識しているが、これは担当レベルの判断であって、先ほどの市民満足度調査の結果と比べると、市民と行政との認識に差異が生じているということは明らかである。

(委員)

防災について、消防団に入団して、防災士及びえひめ防災インストラクターという資格を取らせてもらったが、こういう活動を伊予市は積極的に行っているということで、防災に対して評価は高いと言われているが、実際災害が起きたときの対応プログラムが少し弱いのではないかと感じている。

話が変わるが、愛媛、特に伊予市で起こりやすい災害といえば集中豪雨による土砂災害が一番だと思う。土砂災害を図る目安は、アメダスの降水量になるが、それが、日本で決められた17平方キロメートルに一つという基準では松

山と中山になる。これらのアメダスの降水量を参考に伊予市は災害の対応をしていると思うが、下灘から上灘にかけての山沿いと伊予市の高速道路から松山の高速道路のインターチェンジの山沿いに積乱雲が発達しやすいという特徴があり、多分10分ぐらいで積乱雲ができて、1時間ぐらいで100ミリぐらいの雨が降るようなところなのに、アメダスの範囲に入っていない。例えば伊予市で降水量を測り、大雨になることが分かった時点で自治会長に伝達するようなネットワークが必要ではないかと思っている。

(事務局)

アメダスの機器については、確かに中山にあるが、それとは別に国土交通省が設置している雨量計について、本庁地区と中山地区の2カ所、双海にも、上灘、下灘に設置されており、市ではその情報も加味しながら、いろいろ活動を行っている。言われたように、地域とのネットワークや防災インストラクターとの関わりという面では弱いところもあると思うので、自主防災組織との連携も今以上に進めるよう、担当の危機管理課にも伝えていきたいと思う。

(会長)

国土交通省の情報はすぐに提供してもらえるのか。

(事務局)

インターネット上で国土交通省のサイトを見ると、全てリアルタイムで更新されているので参考にしてほしい。

(委員)

以前、上灘の城ノ下で、JRががけ崩れのため不通になった。たしか10年ほど前だったと思う。また、唐川の一番上の小部落が3つ崩壊した。これは今という集中豪雨だったと思う。そのときは壁面1メートルぐらいの厚さで五、六十メートルにわたり地すべりを起こした。城ノ下についてもそのような地すべりが大雨で起きたのだと思う。市のほうも把握していると思うので雨量計とか設置してもらえれば、地元の人も安心すると思う。

(会長)

時間雨量30ミリか50ミリで国土交通省から伊予市に自動的にそういった情報が入るようにはなっていないのか。

(事務局)

なっていない。

(会長)

なっていないのであれば、地域とのネットワークは大事にしないといけない。

(委員)

太陽光発電の事業についてはC評価になっている。今太陽光発電は、発電量が伊方原発より多くなっている。前は売電がキロ40円だったが、今はキロ32円である。私も売っているが、前から詐欺ではないかと思っている。太陽光は、一番いい状態から平均で計算し、劣化していくという想定を入れずに、20年で一千何百万もうかるとか、話しているが、実はそんなことはない。私は環境に留意したいから電気を売っているので良かったら買ってくださいと言う。回りはもうかると言うが、太陽光は最初の発電量で20年間ずっと発電した状態で計算している。今伊予市はキロ当たり7万円の設置費補助を出しているが、原発の発電量を超えたのだから補助金を出す必要があるのかどうかと思う。太陽光発電を買い続ける20年の間に、間違いなく買う値段より高く売らないといけなから四国電力は電気代を上げると言ってくる。ということは、我々は自分で首を絞めていることなる。皆さんの買う電気料金は、これから上がっていく。今は原発があるので辛抱しているが、ある程度目途がついたら、間違いなく四国電力は上げていく。そのためには、太陽光発電はこれ以上増やしても仕方がない。もう電気は余っている。だから、C評価はどうして付けたか分からないが、見直してみる時期が来ているのではないかと思う。

(委員)

伊予市に住んで5年ぐらいなので分からないことが多い。伊予市では風がすごく強いが、過去の災害を調べても、風害が出てこない。今までにはなかったのか。

(委員)

多分伊方町ではもっと強いと思うが、伊予市ではそこまでではない。

(委員)

私の経験では旧伊予市で風による災害は余り経験していない。今は伊予市が広がったので、中山や双海あたりの小池や福岡に行ったら前は崖、後ろも崖というところで生活している人は心配ではないかと思う。私の経験ではそういう風の被害はない。

(委員)

農業関係で災害を担当しており、市の会議にも出席している。私の場合、農林関係ではずっと調査をして、報告する立場にあるので、全て網羅している。雨量計について、最近デジタルになっており、専業農家の方については加入すれば、即データが入るようなシステムになっている。かなり大きな経営面積がある人は全部瞬時に入ってくるようになってきていると思う。

被害について、この旧伊予市、道後平野というのは、末広がりや沖積層が多

いため、比較的被害が少ない。むしろ伊予市の管内でいったら旧双海、中山では傾斜がきつから、いわゆる吹きおろし、温度差、標高差がある関係で、ハウスマカンとかモモなどはかなりやられた経緯がある。県下では一級河川ほかいろいろな河川において倒壊したものが水路に詰まり、それが原因で氾濫して被害が出るというのが多いようである。最近愛南町でも流出物が塞いで上流で浸水が起こるという災害があったが、こちらでは、そういう災害もなく気象的にはいいのではないかと思う。ただ、日射量からすると、四国では高知が一番多く、愛媛県では松前町が多い。そういうことからすると住環境からいえば松前町が一番いいと思う。

(事務局)

1点だけ風の被害について、先ほど言われたように、全般的には風の被害は少ないが、昨年12月に、伊予港に伊予市が管理している上屋という建物があり、その建物の屋根が剥ぎ取られるという被害があった。剥ぎ取られたトタンは100メートルにわたって散乱しており、どう計算しても通常の風ではそこまでならないということで、専門の方に聞いてみると、小規模な竜巻が起こったのではないかということであった。最近関東のほうでも竜巻が発生しているが、温暖化等の影響なのか、伊予市でも海際ではそのようなことも起こっているの、将来的にはそのような災害への対策も考えていかなければならないと思っている。

(委員)

3番の福祉向上と保健・医療の充実の中の子育て支援の充実について、その関係のボランティアをさせてもらっている関係で少しお話しをさせていただきたい。

評価的にはAとかBになっている子育て支援事業であるが、伊予市に関しては、支援センターがあったり、「みんくる」もできたり、若いお母さんたちはそちらのほうに出向いて遊ばす施設があるのでいいかと思う。しかし双海になると、なかなか乳幼児を抱えて車に乗せて、三秋の坂道を下ることが難しく、「みんくる」や子育て支援センターに出向くということが出来ない。それに対して伊予市の子育て支援課としては、月に1回、上灘、下灘、大平で保育士の方が集まって親子のコミュニケーションを図るため、いろいろな活動はしてくれているが、月一となると、小さい子供は、熱が出たり、体調が悪かったりとかで参加出来なく、ママ友ができず、何か閉ざされたような状態の若いお母さんたちが数多くいるのが現状である。

また、こんにちは赤ちゃん事業については、双海の保健センターに職員の方

が1人いて、双海町内に赤ちゃんが生まれたら、家に行き、心配事がないか話を聞いているそうで、そういった点は充実しているとは思いますが、子育て支援センター事業においては、双海町の若いお母さん、子育てをしているお母さんに対して少し手薄だと思う。私がボランティアをさせてもらっている読み語りの活動の一環として、若いお母さんの意見が少し聞きたくて、去年2回案内したら、双海町で18組ものお母さんが集まってくれた。そこでは、絵本の読み聞かせをしたり、体を動かしたりして、後半は託児のコーナーを設けて、育児の相談を受けたところ、伊予市の保健センターの方はよく来てくれるが、月一では物足りない。また、公園とか遊ぶ場所が少ないという意見がたくさん出ていた。伊予市で、子育てに関する事業を増やしてもらえるか、またボランティアをバックアップしてくれるような取り組みがあればありがたいと思う。

(会長)

中山、双海にもそういう施設があればいいということであるが、実際にはないのか。

(委員)

集まれる場所はない。双海の地域事務所に児童館があるが、児童館は、小学生の子供が月幾らか払って利用するものであって、乳幼児を抱えているお母さんは、お金を払ってないからなかなか入れない。読み語りのボランティアの中に地域おこし協力隊の方が一緒に活動しているが、市の職員であることから一緒に働きかけてもらい、小学校の児童は、午前中は学校に行っているので、おもちゃは限定であるが、火曜日だけ開放し、使っていいということになった。ボランティア団体が少しずつ積み重ねて働きかけて、市に言うだけではなく、自分たちも出来ることを考えながら動いていかないと話が止まってしまう。なかなか前に進まないなので、結局自分たちが行動することにより、市の方に理解してもらおうのがベストかなと思ってこういうことをしたが、とりあえず双海町では、地域事務所の2階の児童室は、火曜日だけ9時半から11時半までの間だけ使えるようになったので、今、五、六人のお母さんが地域事務所のエレベーターを上って遊びに来てくれるようになった。こういうことを市の担当職員が分かってくれて手助けしてくれると、私も仕事があるので、ありがたいと思う。

(委員)

防災について、前の市長は、建設業者や土木業者には伝えているし、道路マップも作っていると言うが、私が言いたいのは、各地域で助け合わないと意味がないということである。家が壊れてすぐ助けるためには地域にいるオペレー

ターの名前を登録しておかないといけない。〇〇建設では3台持っているといっても、資材置き場に置いている。でも、道路は寸断されることも考えないといけない。この間も大学の教授が言っていたが、愛媛には自衛隊は来ない。高知の災害がひどいので、飛び越えて高知へ行く。愛媛県には何カ月か遅れるだろうと。高知の災害は桁が違う。だから、愛媛に対して自衛隊は当面の間、出動しない。その間、対応しないといけないのであったら、オペレーターを登録制度にして、この地域だったら何人いるとか、この地域だったらユニック車とかクレーンが何台あるとか調べておかないといけない。遠くにあっても使えない。地域、地域で情報を集めておかないといけないと言ったのに、前市長はもう建設業協会に伝えているので大丈夫と言う。建設業協会は、いざとなったら仕事どころではない。災害は平日とか夜とか起こるかもしれない。それなら、近くの人が助けに行かないと、間に合わない。そのためには各地域に住んでいるオペレーターの人数とか、機械の登録とか準備しておかないと何にもできないと思う。建設業協会は、会社としてはやれと言われても社員は地元に戻っている。そういう小さなことから準備しておくよう伝えておいてほしい。

(会長)

そういうリストはしっかりと作っておいた方がいい。

(委員)

前市長に頼んではいたが実際にしないと意味がない。安心していたが、進んでないようである。

(委員)

私は阪神大震災のときに神戸にいて、いろいろ活動もしていた関係上、現実がどうなのかということ人を分かっていづつもりであるが、今愛媛県がやっているのは、業者の組合と提携し、いざとなったら動くという協定ばかり結び、あとは防災拠点という箱物を造っているだけで、現実的にはほとんど効果がないと思う。今、言われたように、実際何かが起こったときには、その地域の住民が動かなければ何も始まらない。その地域の住民で事前に組織化をするのはリアリティーがない中では非常に難しいし、消防団員がリーダーシップをとっていても必ずしもまとまるものではない。避難所をどうするかというのも問題である。想定どおりの避難所には行かない。またその次に仮設住宅をどうするかという点について、木造建設事業協会と提携しているが、どうやって造るか、どこから供給するかとか何も決まっていな。協定だけ結んでいてもあれではうまくいかない。結局、東京、大阪の大手住宅メーカーが持ってきて、そこにウン百万、ウン千万のお金が落ちて、地元には落ちないとか、様々

なソフトの問題がたくさんある。住民が自立して災害に対処するような体制を今のうちから想定しておかないといけない。市民ボランティアはかなり有効に働き、外部からも来る。その受け入れをどうするかも課題である。今、社会福祉協議会が担当しているが、協議会が一本化してボランティアの受け入れを担当しても効果的に動かない。愛媛だったら、ボランティアはボートで来る。しかし、海の整備は全然出来ていないし、今フェリーがどんどん潰れているから、その辺もうまく機能しないと思う。大災害のときには、市役所も警察も消防も機能しない。市役所職員の仕事は、今の状態の10倍ぐらいに膨れ上がるが、被災民で仕事なくなった人たちを採用するシステムがないとか、言い出せば切りがない。そういったことを根本的に考えて議論する場があったらいいと思う。愛媛県は分厚い資料を作っているが、あれが本当に有効なのか疑問に感じている。だから、今の予算編成や内容を見ても、ハード事業とか既成の組織に対してお金を使っているようなので、違う方向に切りかえたほうがいいのではないかという気がする。

(会長)

伊予市では自主防災組織はかなり結成されているからソフト的なものは進んでいると思う。

(委員)

地域、地域に社会福祉協議会からもらった倉庫があり、そこには防災用品を備蓄している。

(委員)

災害が起きた場合、人力で対応できるかが問題だと思うが。

(委員)

消防署での防災関係の学習会に参加した際、家屋の倒壊のときはどうするかという問題もあり、ジャッキを使って転倒している家具を起こして人を助ける方法を学んだ。今、災害に強い町にしようということで自主防災組織、防火クラブ、消防団等、頑張っている。いろいろな研修をしてもらって市民一人ひとりが防災の知識を身につけてもらえば、少しでも減災になると思う。

(委員)

伊予市も3年前から防災士の育成ほか防災に向け活発な取り組みは行っているが、個別に見ると組織していても活動が出来ていない。昭和40年代、50年代といたら、余り遊ぶところもないので、集会をすれば大勢が集まった。しかし、今では生活も多様化してきて、防災訓練をすればと言っても、いろいろな理由を言って集まらず、なかなか実施出来ない。9月7日に伊予市が防

災訓練を行うが、南伊予では敬老会があり、別の日に行っていていいということになった。消防署から講師で来てもらったり、消防署立会いのもと消火訓練を行ったりするといっても、伊予市で一斉に各地域で開催するとなると人がいない。統一的に行うことも必要であるが、地域ごとに日程を変えて分散してするものいい方法だと思う。

もう一つ、評価のことであるが、市内に50ほどの自主防災会があり、23日には自主防災会の会合、25日には防災士を集めた会合と防災のシーズンになってくる。ずっと評価を見ていくと、防災安全課だけが担当者の自己評価より課長の1次評価のほうが高い。どうしてこうなっているのかと思う。先ほど外部評価の話があったが、伊予市のホームページで公表されているとのことであった。インターネットを見られない人が多い中でどうなのかと感じる。

(事務局)

確かに外部評価の結果、また事務事業評価の最終結果については、インターネット上で公表されている。全事務事業は伊予市で毎年平均600ほどあるので、広報紙に掲載するには量的に難しいところがあり、結果データ上でしか公表出来ず、申し訳なく思っている。

(委員)

すべての人に見せてほしいと言っているのではない。実際に見ても難しくて分からないところがある。

(委員)

自慢するわけではないが、私の地域では毎年防災訓練を行い、地震の体験車に来てもらったりしている。市から補助金が出ているが、そのお金で非常食をいろいろ買って、子供から大人まで集まり、これがいい、あれが美味しいといった話をしている。このような体験を通じ、防災意識が変わってきたと感じている。足らない部分は県や市が補助をしないといけませんが、こういった活動を地域住民も楽しみにしており、大切にしていこうと思っている。

(会長)

非常食は消費期限が切れる段階で補充してくれるのか。

(委員)

補充してもらっている。

(委員)

私の地域も非常食（アルファ米）をもらっている。どのようにすれば美味しく食べることができるのか、ご飯の炊き方について研究しなければならないと思っている。

(委員)

3日間分は持つておかないといけないとあれだけ言われているので、個人的に非常食は用意してあると思う。本当は、10日とか1週間は必要だというのが、せめて3日間分は自分で水も食料も用意しないといけない。近所の高齢者には何かあったら外に出てはいけない。また、テレビも見えていないといけないと言っている。21日には救急訓練もするので、機会がある度にそういった点を伝えていきたいと思っている。

(委員)

発電機を補助金で買くと、あまり使うことがないので、いざというときにエンジンがかからない。

(委員)

訓練をしないといけない。せっかく持っていて練習しておかないと、役に立たない。とにかく繰り返しの訓練が必要。

(会長)

先ほど子育て支援センターの話が出たが、ボランティアに対して財政的な応援、また人材の育成が必要なのではないかと思う。

(委員)

助成金の名前は忘れてしまったが、地域で乳幼児やお母さん方が集まったりする施設に対して助成金が出るシステムがあったと思う。保育園とか幼稚園に子育て支援に関する室を併設すると対象になるが、伊予市でもそういった施設があったと思う。

(委員)

ぐんちゅう保育所ではないか。

(委員)

ぐんちゅう保育所には一画に支援センターがあったかと思う。その運営に対しても助成金が出るシステムになっている。ただ、まだまだ数が少なくて、愛媛県全体で14ぐらいしかなかった。子育て支援を充実させるためにはそういう制度を利用したらいいのではないかと思うが。

(会長)

午前中と午後とで分担していけば、施設をもっと有効に活用できると思う。

(委員)

いろいろ考えてもなかなか変わらないから、今出来ることをしている。実績がないと偉い人は評価してくれないから、一ボランティア団体として、考えた中でやったことである。愛媛県の社協の人にも関わってもらい、この町の子育

てを考える会を開いてもらい、出席してくれたお母さんたちの意見を吸い上げている。自分は子供たちが成人しているので、裏方に回り、今子育てをしている若いお母さんに力をつけてもらうため、このような会に出て若いお母さんと子育ての話をしながら後押しはしている。絵本を読んだり、劇をしたり、絵を描く事業をしたりすると、お金がないとできないから、自腹でいろいろなものを買ってするようになる。また市以外でもらえる助成金をネットで調べては一生懸命応募して、当たったらそれを運用するような感じであり、ボランティアといっても、きれいごとでは済まされないところがある。これまで12年やってきているが、今子育てしているお母さんたちの意見を酌んでもらって、何か事業に組み込んでもらえると、もっと伸び伸びと活動が出来るのではないかなと思っている。

話は変わり、次回検証する教育・文化・スポーツに関することであるが、社会教育ではのぼの家庭教育子育てグループにも所属し、少し予算をもらって活動させてもらっているが、職員の方にも一生懸命してもらっても、なかなか回せなく、結局、双海は人数がいらないからまた次という形になってしまう。ボランティアの立場からしても、せっかくこんな田舎で子育てに頑張ってくれている人を何か支援したいという気持ちで活動しているが、もう少しそういうところを市が取り組んでももらえれば、若いお母さんも田舎での子育ても楽しいよという気持ちで帰ってきてくれるのではないかなと思う。

(委員)

さっき言った制度は、行政に対して国から助成金がおきる制度なので、行政がやるべき事業である。ただ、行政が民間に委託して実施することも出来るので、また調べて、送らせてもらう。そういう制度で助けてあげればいいのではないかなと思う。

(会長)

公民館活動の中で、今言ったような事業ができるようになっていっていると思う。県単事業で県補助2分の1であるが、今も残っていると思う。福祉という面だけではなく社会教育の面からも、伊予市は補助事業をしない。それではいけない。もっと小まめに取り組んでいったらいいのではないかなと思う。

(委員)

双海には地域おこし協力隊の人が下灘・由並・翠校区と3人いるが、すごく優秀で、客観的に見た双海のよさ、当たり前になっていて気づいてなかったことをたくさん見出してくれて、最近、双海は元気になってきたと感じる。その地域おこし協力隊の人が加わって、双海のいいところをいろいろ発信してくれ

たおかげで、イベントも増えて変わってきたと思うが、何でもお金が関わってくるので、そういった事業への支援も考えてもらえれば、さらに取り組みやすいと思う。

それに関連して、高齢者の場合は、各地区の集会所で社協への委託事業として「いきいきサロン」とか行っているが、そのような感じで、各地域で集まれる場所で「子育てサロン」といったものを作り、そこに補助金を支出するような仕組みがあってもいいのではないかと思う。

(委員)

私は仕事上 7 割ぐらい機械が相手で、妻は人間相手なので、子育てにおいては、どうしても私のほうの比重が大きくなってしまいが、この 5 年間で思ったのは、どんな家事をしてもあなたにはかなわないということを言っておけば、仲が保てるのかなと思う。

話は変わって、私の下の子供が幼稚園に行き出したので、昼間、私と妻が 2 人になる時間が増えて、最近よく 2 人でランチに行くようになった。夫婦で話していたら、結構子育てに関する愚痴になってしまう。やはり昔の方は一人一人の気持ち強く、私の世代は、男性も女性も少し弱いところがあるので、夫婦が依存し合って生きていくのが大事だと思う。なかなか夫婦の時間はとれないところが多いと思うが、例えば夫婦割引みたいなサービスがある場を設けたら、夫婦の仲もよくなって、子育てに対する負担が少し減ると思うので、子育てだけでなく、夫婦についても取り組んでもらえたらと思う。

(委員)

長寿介護課の関係で、ミスプリかどうか分からないが、双海保健センターの管理運営事業が 2 行ある。事業内容、目的も同じである。これはどういう分け方なのか理解できない。また、同じ項目なのに評価が違っている。再度調べてほしい。

(委員)

ずっと評価を見ているが、次回もこういう方法でやっていくと思ったら少しうんざりする。市の職員対象にして言えば、総務関係は仕事の内容について評価しにくい面がある。反対に公営企業的な、道路とか下水道を担当する部署になると、いろいろな面での工夫が必要になってくると思う。私は、市役所へ行ったら、部課長がいたときは、職員が県や国の補助制度を研究して、地域の住民や団体に対してその補助制度を披露し、その世話をするのが一番大事ではないかと言う。6 月 30 日に、伊予市で 105 カ所ぐらいある中で、八倉が土砂災害に関する危険区域に指定された。特徴的なことは、八倉は区域内に 165 戸ぐらい家

があり、土石流がその範囲内に流れていくシミュレーションになっている。そんなにひどいのは、伊予市の105箇所の中にはない。その近くに公民館があるが、一時的な避難場所として改修をしてくれと頼んだら、総務企画課が出てきて、改修費の半分以上を地域で出してほしいと言う。八倉には財源もないし、それは出来ない。防災に対してはかなり補助が出ていると思うので、是非研究してほしいとお願いをしている。ものが進捗していくということは、内部的には評価はしやすいけれど、外部的な評価というのは、見えにくいところもあり、難しいと思う。そういう考えを持っているので、第2次総合計画の策定に当たり、ひとついい方向に、分かりやすい評価を行っていきたいと思っている。

(会長)

合併後はいろいろな事業において地元負担が多くなり、なかなか取り組めない。例えば、中山の場合、県単事業だと2分の1補助で、残りの50%は過疎債を使う。そうすると35%は国から出るので補助率が85%になり、その上に町が5%負担すれば地元は1割の負担で事業ができる。それが合併すると全ての事業において地元負担が増えてきて、道路をつけようにもたくさん要るので、手が出せないのではないかなと思う。言われるように、市の職員は補助をいかに活用してやっていくかということを勉強することが非常に大事なことだと思う。

(委員)

ここには県のOBの方もいるが、補助金については、伊予市の一市民として、砥部、松前、東温市に対し、すごく嫉妬心を持っているところがある。矢取川という川があるが、かなりの土砂のけ工事をやっている。また高尾田の久谷川と砥部川が合流するところの中州に何十年もたまった土砂も工事でのけている。一方、東温では、一部の地域を市街化区域にして大きな住宅団地を造成している。伊予市には何もない。

八倉の一番上に赤坂泉という水源地がある。ここには重信川の伏流水が入ってきている。そこに3年前、八倉から600メートルのところに砥部が終末処理場をつくった。八倉としては、迷惑施設であり地価が安くなると訴えていくと、結局は赤坂の水系を4,500万で直すという話になった。そうしたら、砥部は県と自治体がやっていた事業に国を巻き込ませ、国の補助をたくさん取ってきた。そういう事例も参考に伊予市から少しでもお金を出さない方法を考えてほしいと思う。

(委員)

小さな費用で大きな効果を生むのはボランティアである。これからはそういう人を育てていかないといけないので、双海だけではなく、中山と旧伊予市も

含め、横の連携、縦の連携を大切に、人的交流をもっと進めるようにするべきで、そのための補助金を出せる方法を考えていくよう答申しておかなければならない。少ない投資で大きな効果を生む、箱物よりも人材育成である。ボランティアも予算のことで挫折していくようなことがあれば減っていくことになるのもったいない。いろいろな団体があるが、団体同士を絡み合わせて、お互いに協力しながら運営できるよう伊予市が応援していかないといけない。ボランティアを育てていくと、費用対効果も大きくなるのではないか。

(3) 市民アンケート調査について

(会長)

続いて、議題3番目の市民アンケート調査について、議題とする。

(事務局)

第7回総合計画策定審議会資料②及び③について、これは前回、前々回の意見をもとに修正を行ったものである。②は調査案の修正の内容で、修正したものが③の調査票(案)になる。

まず、3ページ目の問10。問10については、それぞれ市民が重要度についてどのように考えているかというところであるが、設問の説明文の後段に、市が掲げる基本目標ごとに最も重要だと思われる取り組みの番号を1つ選んでマル印をつけてくださいという文章を追加している。

続いて、同じく問10。8ページ目までそれぞれ基本目標が書いているが、この目標の都市基盤の整備とか、住環境とかいう見出しの横に、基本目標という語句を入れさせてもらった。

また、主な内容というところを主な事業の例と修正し、取り組みの欄と合わせて1つにしている。加えて、それぞれ重要度の選択欄の下に、最も重要だと思われる取り組みを選んでもらえるような選択欄と自由記述の欄を新たに追加している。このような形で、それぞれの基本目標ごとに整理をし直している。

続いて、9ページ目。これは修正点ではなく、単に誤りであるが、設問の番号のところが1、2、2、3、4となっているので、これは発送のときには1、2、3、4、5と修正させてもらう。

続いて、問11。複数回答が可能になるように1つ選びを3つまで選びに修正をしている。

続いて、11ページ目。前回の審議会で問題となった人口減少対策については大きな関心が集まっていることから、この人口減少対策に関する設問を3問追加している。主な内容としては、問16で人口減少に対するそれぞれの考え、問

17で人口減少が地域に与える影響をどのように考えているか、そして問18で人口減少対策としてどういう施策が有効だと思うかということについて意見を聞くようにしている。

続いて、12ページ目。11ページに3問追加したので、問の番号がそれぞれ19、20、21となっている。また、問20と21については、複数回答が可能となるよう、設問中、1つ選びを3つまで選びに修正をしている。

以上、了解いただけるようであれば、早速発送準備に入りたいと思う。

(会長)

市民アンケート調査について説明のあったような修正でかまわないか。

〔委員から拍手あり〕

(4) その他

(会長)

それではこの内容で市民アンケートを実施することとする。続いて議題4番目のその他について、事務局に説明を求める。

(事務局)

前回の議事録が事前に送付できなかったもので、本日配布している、次回までで構わないので意見があれば知らせてほしい。

(5) 次回の審議会の日程について

(会長)

議題5の次回の審議会の日程について説明してほしい。

(事務局)

審議会の開催については、毎月第2金曜日に開催している。8月は8日が金曜日になる。時間的には午後1時30分を考えているが、この会場が既に同じ時間帯に別の会議が入っておるので、会場については、さざなみ館か旧の保健センターの会議室に場所を変更したいと思う。調整の上、お知らせをさせていただくので了解いただきたい。

(会長)

会場の変更があるとのことである。委員から何かないか。

(委員)

2点ある。まず1点目、審議会の時間について伺いたい。

第1回目の議事録を読むと、2時間で終わると書いてある。この点について確認をしてほしい。

2点目、同じく第1回目の議事録を読むと、各委員から意見をもらい、その意見をもとに審議をするというように書かれてある。これまで笹木委員、玉井委員が発言及びレポートを提出しているが、今後、このレポートはどういう扱いになるのか。何か審議をされたというより、スルーされた感が多い。今後どのようなようになるか答えてほしい。

(会長)

最初に2時間という約束をしたと思っているが、なし崩しみたいな形になっている。今の時間帯までかかるのはどうか。

(委員)

やっぱり審議を尽くすというほうが重視されるべきで、結果、このぐらいの時間にはなるのでは仕方ないかと思う。2時間程度の会議では本当は中身がないので、これは当初の約束から修正されたということでもいいのではないか。

(会長)

4時半ぐらいまでなら許してもらえるか。

(委員)

時間を決めてやるのではなくて、審議内容によって時間が足らなかったらやるし、内容が少なければ早く終わればいいし、そんな話も出ていたと思う。

(会長)

それでは2時間という約束だったが、4時を目途という形で進めさせてもらいたい。

(事務局)

今までの提案について、審議会の運営に関しては複数の委員からいただいているので、今後ファシリテーター等をお願いすることになれば、今までこのような意見をいただいているということで、全て提示をして、出来るものについては反映させていくということにさせてもらいたい。また政策的な提案についても、あわせて提示をして、どのように取り扱っていくか協議をしていきたいと考えている。実際に第2次計画の審議に入り、関連のところになれば、さらに議論を深めてほしい。

(会長)

それでは、以上で本日の会議を閉じさせてもらう。

午後4時28分 閉会